

# 期日前投票の手続がスムーズになります。

期日前投票に来場の際、選挙当日投票できない旨を記入する『宣誓書』をその場でご記入いただいておりますが、今回行われる参議院議員通常選挙から、郵送する投票所入場券の裏面に『宣誓書』を刷り込みます。この『宣誓書』をあらかじめご記入の上、期日前投票の際持参していただきますと、投票手続が早く済みます。

## 投票所入場券の裏面見本

### 参議院議員通常選挙 投票についてのご注意

- この入場券は大切に保管し、投票日には本人が投票所へ持参してください。
- この入場券をなくされても投票できますので、投票所へお出かけください。
- この入場券が届いても選挙当日選挙権のない方は投票できません。
- 投票日に仕事、旅行等の事情で投票に行けない方は次のとおり期日前投票又は不在者投票ができます。

期間 7月5日(金)から7月20日(土)まで毎日  
時間 午前8時30分から午後8時まで

場所 **あま市役所本庁舎 1階**

※ 期日前投票の際は、右の宣誓書を記入の上持参していただきますと手続が早く済みます。

あま市選挙管理委員会 電話 052-444-1711

### 期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

平成 25 年 7 月 日

私は、選挙当日、下記事由に該当する見込みなので期日前(不在者)投票をしたく以下の記載が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

氏名	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日

現住所	
※表面の住所と同じ場合は記入の必要はありません。	

次のAからDのいずれかに○を付けてください。

A	仕事等	仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭、その他( )に従事
B	用事等	(投票区域外に)外出・旅行・滞在
C	歩行困難	病気、負傷、出産等のため歩行困難
D	住所移転	住所移転のため、本市以外に居住

(こちらもお読みください。)

- ・現住所が投票所入場券の表面に印字の住所と同じである場合は、現住所の欄は記入不要です。
- ・7月21日の選挙当日に投票所にお出かけいただく場合、投票所入場券の裏面の記入は不要です。

**期日前投票所は、市役所本庁舎のみとなります。お間違いのないようお願いいたします。**